

# 企画提案募集要領

## 1 募集内容

- (1) 委託事業名 農販直結型新流通システム調査・分析・提案業務
- (2) 業務内容 別添「農販直結型新流通システム調査・分析・提案業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和3年2月26日（金）まで（契約者の業務積算によってこの期間を要しないことが明らかな場合には、期間を変更することができるものとする）
- (4) 委託費の限度額 2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 応募資格の要件

次の要件を全て満たしている法人とする。

- (1) 次のいずれにも該当しないこと。
  - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札の参加資格を有しない者
  - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをした者又は更生手続開始の申立てをされた者
  - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再手続開始の申立てをした者又は申立てをされた者
  - エ 募集の日から審査結果の公表の日までの期間に、埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けている者
  - オ 募集の日から審査結果の公表の日までの期間に、埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けている者
  - カ 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している者
- (2) 随時、迅速かつ具体的な連絡、調整、協議等が可能な者であること。

## 3 業務全体スケジュール

- (1) 募集開始（HP） 6月23日（火）
- (2) 質問受付期間 6月23日（火）～7月3日（金）
- (3) 質問に対する回答期限 7月8日（水）
- (4) 参加書の提出期限 7月16日（木）
- (5) 企画提案書・見積書提出期限 7月21日（火）（17時必着）
- (6) 委託候補者選定委員会 7月下旬
- (7) 結果の通知 8月上旬
- (8) 委託契約の締結 8月上旬
- (9) 事業実施 契約締結日～令和3年2月26日（金）

#### 4 企画提案参加申込書の提出

本事業の業務委託の企画提案への参加を希望する場合は、7月16日（木）までに「企画提案参加申込書（様式1）」を持参又は郵送若しくはE-Mailで提出すること。

＜提出先＞

埼玉県農林部農業ビジネス支援課販売対策・6次産業化担当

※「10 問い合わせ先及び書類の提出先」を参照。

#### 5 質問事項の受付

##### (1) 受付期間

令和2年6月23日（火）～7月3日（金）午後4時まで

##### (2) 提出方法

質問事項は、「企画提案募集要領の内容等に関する質問書（様式2）」に質問内容を記載の上、E-mailにて農業ビジネス支援課販売対策・6次産業化担当宛て送付すること。（Email：a4105-02@pref.saitama.lg.jp）

質問の送付にあたり、件名は「農販直結型新流通システム調査・分析・提案業務に関する質問」とすること。

なお、簡易なものを除き、口頭での質問は受け付けない。

##### (3) 回答方法

質問に対する回答は、質問した法人名等を伏せた上で、農業ビジネス支援課のホームページに掲載する。

#### 6 企画提案書等の提出

##### (1) 提出書類

ア 農販直結型新流通システム調査・分析・提案業務企画提案書（様式3）

企画提案の様式は任意とするが、別紙「農販直結型新流通システム調査・分析・提案業務委託仕様書」に基づいてA4版片面で作成すること。

イ 法人概要調書（様式4）

ウ 応募者の実績を示す資料（様式5）

過去2年以内に国又は地方公共団体と契約し、類似した内容の調査を実施した実績がある場合は、その履行が確認出来る書類（検査調書、検査完了報告等）を添付すること。

エ 見積書（様式任意）

※算出根拠を明示すること。

##### (2) 提出部数

正本1部、副本8部

##### (3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は「書留」とすること。）

##### (4) 提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課 販売対策・6次産業化担当

※「10 問い合わせ先及び書類の提出先」を参照。

##### (5) 提出期限

令和2年7月21日（火）（17時必着）

##### (6) 応募書類の取り扱い

ア 提出された企画提案書は、本企画提案公募における契約の相手方の候補の選定以

外の目的では使用しない。ただし、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）に基づき公文書開示請求がなされた場合は、この限りではない。

イ 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。

ウ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。

エ 企画提案書等の提出後は、その内容を変更することはできない。また、提出された企画提案書等は返却しない。

(7) その他

ア 企画提案書等の提出については、1提案者につき1提案に限る。複数の提案はできない。

イ 応募書類の作成・提出に要する経費は、企画提案者の負担とする。

ウ 企画提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効とする。契約締結後に虚偽が発覚した場合には、当該契約を解除する。

エ 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。

オ 企画提案書類の提出後に応募を辞退する場合は、埼玉県農業ビジネス支援課販売対策・6次産業化担当あてに対し速やかに連絡するとともに、その旨を文書（様式任意）に記載の上、提出する。

## 7 委託候補者の選定方法

「農販直結型新流通システム調査・分析・提案業務委託候補者選定委員会」において、企画提案者による提案内容のプレゼンテーションを実施する。

プレゼンテーションの内容を総合的に審査し、1者を委託候補者として選定する。

(1) プレゼンテーションの実施

企画提案書について、提案者によるプレゼンテーションを実施する。

企画提案者が多数となった場合には、事前に書類審査を行い、プレゼンテーションの参加者を3者程度に選定する。

ア 開催日時・場所

令和2年7月下旬を予定

埼玉県庁周辺を予定（埼玉県さいたま市浦和区高砂周辺）

※詳細は、参加者に別途通知する。

イ プレゼンテーション等の時間

プレゼンテーションは1者あたり15分以内、質疑は1者あたり15分以内とする。

ウ 出席者

- ・ 1者につき3名以内、主たる説明者は該当業務を実施する際の統括責任予定者とする。

- ・ 正当な理由なく参加しなかった者の提案は、無効とする。

エ その他

- ・ 企画提案書類に記載した内容と異なる新たな提案は行わないこととする。

- ・ パソコン、プロジェクター等を使用する場合は、事前に連絡をすること。その場合には、パソコンは持参すること。

## (2) 評価方法

企画提案書、見積書及びプレゼンテーションについて、評価基準に基づき委員の意見（採点等）を聴取した上で評価する。

## (3) 候補者の選定方法

ア 失格者を除いた者の内、(2)の総合点が最も高い者を、契約の相手方候補者として選定する。

イ 最高点の者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

なお、金額も同額の場合については、当該者は、当初の金額の範囲内で再度見積書を作成し、再提出された見積書が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

## (4) その他

次の事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 本募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

ウ 見積書の金額が委託上限額を超える場合

エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

## 8 選定結果の通知

令和2年8月上旬に選定結果を応募者宛て通知するとともに、受託者の名称を埼玉県のホームページで公表する。

## 9 契約方法

(1) 契約候補者に選定された者と埼玉県との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が調った場合、委託契約を締結する。

(2) 受託者は契約金額の100分の10の額（100円以下は切り上げ）の契約保証金を契約と同時に納付する必要がある。

ただし、埼玉県財務規則第81条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金は免除となる。

(3) 契約代金の支払いについては、精算払いとする。

(4) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その事由を記載した辞退届を提出する。

(5) 委託候補者と協議が整わない場合、契約締結までの間に委託候補者に事故ある場合等は、委託候補者との契約を行わず、次順位の者と協議を行うこととする。

## 10 問い合わせ先及び書類の提出先

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県農林部農業ビジネス支援課 販売対策・6次産業化担当

TEL：048-830-4106

FAX：048-830-4830

Email：a4105-02@pref.saitama.lg.jp